

## 御津虎倉産廃

### 市のやり方は恣意的だ

虎倉の産廃問題で岡山市は二〇一五年十二月、「職権」で許可を取り消しました。業者は一六年八月に調整池容量を増やす軽微な「補正」を提出。市は手続の最初から始めると言っていたにも関わらず、告示・縦覧から始めました。縦覧については、資料の不備を住民や河田市議などから指摘され、再度行いました。

問) 「許可取消」はどのような

が可能か。

答) 裁判の争点が調整池容量だ  
場合にできるか。また「補正」  
後に再度許可・不許可の例は  
あるか。

答) 裁量の争点が調整池容量だ  
ったから、そのままでは増量  
する計画が判断されない。

問) 法の則り行う。「補正」後  
の事例は知らない。

問) 職権取消が異例であり、縦  
覧という途中手続きから行  
うことは再許可ありきでは  
ないか。

問) 市の自由裁量で恣意的運用

答) 専門家の意見を聞いたがそ  
れでよいとのこと。

問) 市の自由裁量で恣意的運用

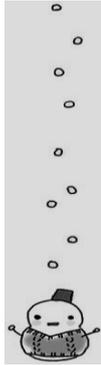
問) 地元同意は故人のものだ。  
再度取り直すべきでは。環境

問) 縦覧から始めたので、同  
意等は必要ない。環境アセ  
スについては専門家の意見  
を聞く。

アセス後に新たな希少動物  
が確認されているが。

答) 縦覧から始めたので、同  
意等は必要ない。環境アセ  
スについては専門家の意見  
を聞く。

事業系ごみ  
不正を見逃すな



### 事業系ごみ 不正を見逃すな

事業系ごみ搬入で不正が  
あるとの内部告発を受け、  
市の対応を追及しました。  
搬入業者の持ち込みは、  
搬入時の重量から最初に登  
録した重量を引いたものが  
搬入量とされます。しかし、  
初回登録時に重量を實際以  
上に重くすることにより、

### 富吉新斎場

搬入量を過少にしている  
という不正です。また、搬入  
量がマイナスになっている  
伝票も発見されました。  
市は搬入時と退出時の二  
度量りに変更すると答え、  
対応改善を約束しました。

昨年夏のガスの調  
査で、メタンが爆発  
限界の5%に近い  
4.3%もあったこと  
が判明しました。し  
かも十日前の測定で  
は0.0018%だ  
った箇所です。

問) 新たなガスの発生であり、  
産廃処分場の廃止そのもの  
が違法だったのでは。

答) 溜まりガスであり、天候・  
気温による違いだ。

問) 旧東区支所跡地を売却した  
が、地中に杭があるとして価  
格を一千万円以上値引きし  
た。新斎場用地は産廃がある  
のに、宅地並みで購入した。  
市の対応に齟齬がある。再鑑  
定し直すべきだ。

答) 不動産鑑定士は正しい。



岡山市の国保基金は  
35億円あります。2018  
年度から国保が県広域  
化される前に、保険料引  
き下げを求めました。し  
かし市長は、28億円も  
法定外繰り入れをして  
いるので値下げはでき

### 国保料 市長は引下げ拒否

ないと答弁しました。  
国が交付金を300  
億円も減らすことにも  
抗議するように求めま  
したが、市は独自には抗  
議しないと、市民の願  
いに背を向けました。